

岩手県告示第575号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成26年8月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問入浴介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	花巻市石神町364番地	花巻市社会福祉協議会指定東和訪問入浴介護事業所	花巻市東和町安俵6区71番地	平成26年3月31日

2 訪問看護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
医療法人社団敬和会	北上市北鬼柳22地割46番地	日高見訪問看護ステーション	北上市上野町四丁目7番8号	平成20年4月30日

3 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
オクシマ株式会社	北上市村崎野18地割160番地51	健康ハーフデイ北上	北上市大曲町6番12号	平成26年6月30日

4 介護予防訪問入浴介護

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	花巻市石神町364番地	花巻市社会福祉協議会指定東和訪問入浴介護事業所	花巻市東和町安俵6区71番地	平成26年3月31日

5 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
オクシマ株式会社	北上市村崎野18地割160番地51	健康ハーフデイ北上	北上市大曲町6番12号	平成26年6月30日